

## シェアキッチン利用規約

ご利用になられる際は、下記の利用規約を必ず遵守してください。

本規約をお守りいただけない場合次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。

あらかじめよくお読みいただきご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

### ■ (利用目的) 第1条

当シェアスペースは、シェアキッチン、会議、会合、セミナー、パーティ、各種教室、展示会等でご利用できます。当シェアキッチン(以下キッチンと記す)においては、調理もしくは飲食店運営目的で利用することを原則といたします。宗教や政治等の目的、法律に反する目的、その他、非常識的な行為等によるご利用は固くお断りいたします。

### ■ (ご利用時間) 第2条

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間の延長は、スケジュールを確認し空きがある場合は可能となります。

その際は予約サイトより延長申請をお願いします。

利用時間は準備及び後片付けを含むので利用時間内で利用前の状態に清掃し、原状回復してください。

※ご利用時間終了の30分前くらいから片づけをお願いいたします。

床の掃き掃除、カウンター・テーブルの拭き掃除にアルコール除菌、シンク内のゴミネットの交換等、ご協力のほどよろしく申し上げます。

※次の利用者に、食中毒の原因となる菌などを残さないようご注意ください。

### ■ (搬入・搬出)第3条

利用時の荷物搬入出の際に、本建物の毀損、汚損等があった場合は、損害賠償費用を実費でご請求させていただきます。

### ■ (利用制限) 第4条

利用者は、第三者にスペースまたはキッチンの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。利用用者がこれに反した場合、直ちに利用を停止し、今後ご利用いただけません。

また当建物に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。利用申込受付後もしくは、利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合がございます。この場合に生じる利用者の損害に対し、当方は一切の責任を負いません。

- ・申込時の利用目的内容と実際の利用状況が著しく異なる場合。
- ・利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められた場合。
- ・管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ・共用部分に荷物を置いたり、無断で利用した場合。
- ・HACCPに基づいた運営がなされていないことが発覚した場合。

許認可もしくは資格が必要であるにもかかわらず資格がない状態で利用する場合。

・暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。

・危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合。

・展示および装飾施工上、室内に釘・鋸・アンカー等を打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合。

・音・振動・臭気の発生等により、当建物の他の利用者や近隣に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合。

・来場者数が利用空間の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。

・指定外駐車場および近隣建物の敷地、路上等にバイク・自転車を駐輪または自動車を駐車した場合。

・当方からの注意に従わず、または本規約に違反すると判断する場合。

・その他、当建物の管理運営上支障があると判断する場合。

・喫煙が発覚した場合。(敷地内は全面禁煙となります。加熱式・電子タバコも含まれます。)

・お子様連れの場合。

・キッチン以外のスペースで調理をする場合。

(焼肉・焼き魚・炭等の煙が出る調理は原則禁止です。)

・利用料の支払いが滞る場合。

#### ■ (利用承諾の取り消し)第5条

本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消しいたします。

この場合、受領した利用料金は返金いたしません。

#### ■ (利用申込手続きと利用料金のお支払い) 第7条

・利用料金はウェブサイトでご確認ください。

・申し込みをされる方の代表者様の身分証の提示、登録が必要ですのでご協力おねがいたします。

・**当社の事情でシェアキッチン事業を終了する場合がございます。**

#### ■ (免責及び損害賠償) 第8条

当建物利用中の展示物及び利用者や参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故についてはその原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。

・天変地異、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。

・スペースまたはキッチン内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求いたします。

・その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求いたします。

・当方の責に帰すべき事由により利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益についてはその損害の責任を負いません。

・保健所からの指導・注意・営業停止等を受けた場合は、その原因となる商品の販売利用者様に対して損害賠償金をご請求いたします。

①保健所からの指導・注意・営業停止命令を受けた時点で¥100,000 をご請求いたします。

②更には保健所からの指導・注意・営業停止処分を伝えられた日から営業停止終了までの期間及び保健

所の検査終了までの期間を1日あたり¥60,000として日数分のご請求いたします。

(営業停止期間及び検査期間) × 60,000 円 (1日) = ご請求金額

本規約に違反し、または不正な行為により、当社に直接または間接を問わず損害(弁護士等への費用を含みます)を与えた場合、会員は自らの費用と責任において、その損害のすべてを賠償するものとします。本施設にて提供した飲食物または製品の販売をした結果、食中毒や異物混入等が発生し、本施設のシェアキッチンが営業停止などの罰則を受けた場合、その間に当社に生じた損害については、利用者に損害賠償請求を行う事とします。会員は販売商品等の速やかな回収に努め、保健所の指導のもと、必要な作業にはすべて協力するものとします。

#### ■ (安全管理) 第9条

ご利用時間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。

また利用申込者は当日の利用責任者として利用時間中は必ず常駐してください。

- ・保安全管理のため当方が必要と判断した場合、スペースまたはキッチン内に立ち入ることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・キッチンは衛生上一切の動物の立ち入りを禁止いたします。
- ・防災および防犯上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合がございます。
- ・当建物内には、危険物の持ち込みは一切できません。

#### ■ (案内状等の掲示物の設置) 第10条

催物案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に承認を得てください。当建物内に無断で掲示物を設置した場合や、指定した場所以外に設置された場合は、直ちに撤去いたします。

#### ■ (利用後の原状回復) 第11条

利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。また照明・エアコン・換気扇(トイレ、洗面スペースも含む)・使用機器の電源の切り忘れ等がないかご確認ください。利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。

- ・スペースまたはキッチン内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚損、紛失させ、原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は全額賠償請求いたします。
- ・利用にあたり発生した残材やごみ等は、業務用の袋を使用してお持ち帰りください。

#### ■ (キッチン利用) 第12条

・熱機器や刃物等のお取り扱いには十分ご注意ください。調理中の事故、怪我、食中毒などのトラブルに関して当社は一切責任を負いません。また菓子製造・販売上の苦情等に関しても、当方は一切責任を負いません。衛生管理には十分ご配慮の上、実際にトラブルや苦情等が発生した場合は全責任を持ってご対処ください。

なお当方に責め帰さない事由により当方に損害が発生した場合、全額賠償請求いたします。

- ・キッチン使用後は、きれいに洗浄・清掃後、当方が指定する場所に片付けてください。

終了後確認点検させていただきます。洗浄・清掃や後片付けが不十分と当方が判断した場合は、別途「清掃料金として¥5,000～」をご負担いただく場合がございます。

その際は退室後に後日請求をいたします。

・ 室内設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、速やかに申し出てください。

なおその損害については実費を全額賠償請求いたします。

・ 油を多量に使う場合は、油を固める溶剤等をご用意ください。

・ 加熱調理中(電子オーブン、電磁調理器、バーナー等の使用)は、必ず換気を行い、やけど等のケガには十分注意してください。

・ 下記のような調理はお断りする場合がございます。

①調理時に強い(人によっては異臭と感ずる)匂いを発するもの。

②残臭の強い調理、匂いの強い魚介類やその干物の加熱調理。

・ 炭の使用や、室内に汚れが飛散したり付着したりする調理。

・ 片付けについて

①調理器具や食器等の洗浄・清掃・後片付けは時間内に完了してください。

②調理機器、電子オーブン、調理台、床の汚れは全て拭き取ってください。

③時間内に片付けが終らない場合は、時間を延長して片付けていただくか、退出後すぐに別の方の予約がある場合は「清掃料金」として ¥10,000 を請求する場合がございます。

④水道蛇口の閉め忘れ、電気・ガス製品の切り忘れ、照明・エアコン・換気扇の切り忘れ 等がないかご確認ください。

利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。

⑤当日のゴミは全てお持ち帰りをお願いします。

※ゴミの破棄を依頼する場合は別料金となります。

※お帰りの際は、必ず冷蔵庫の中にお忘れ物がないかの確認をお願いします。

忘れ物があった場合、処分する場合がございます。

シェフズキッチン利用規約を精読の上、同意します。

令和 年 月 日

署名

印

※利用初日に紙面での署名を頂きます。